

《ノロウイルス感染者・療養解除について 第3報》

この度、令和4年12月23日（金）に判明した、ご利用者様のノロウイルス感染症の発生に際しましては、ご家族様をはじめ、関係各署の皆様には多大なるご心配、並びにご迷惑をお掛けしております。

令和5年1月10日以降、施設内で下痢・嘔吐等新規の有症状者は発生しておらず、施設内の消毒・清掃も終え同1月23日をもって、「療養解除」に至りました事を、ご報告申し上げます。

療養解除に至るまで、東松山保健所並びに医療機関の皆様から細かなご指導・支援を賜り、深く感謝申し上げます。

中断させていただいたご家族様との面会（タブレット利用）についても従来通り再開しております。

職員一同、今後も日常からの感染対策意識を更に向上させ、安心・安全な施設運営に努めてまいります。今後ともご理解・ご協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

令和5年1月30日

社会福祉法人よし乃郷

本館施設長